

「ザ・ビッグ焼山店」変更届出の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 ザ・ビッグ焼山店

所在地 呉市焼山北一丁目21番1号

2 変更した事項

(1)大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人に
あつては代表者の氏名

(変更前)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
マックスバリュ西日本株式会社	代表取締役 平尾 健一	広島市南区段原南一丁目3番52号	

(変更後)

名称	代表者	住所	変更年月日・理由
株式会社フジ	代表取締役 山口 普	愛媛県松山市宮西一丁目2番1号	令和6年3月1日会社 合併

3 変更の年月日

2 変更した事項(1)のとおり

4 変更する理由

2 変更した事項(1)のとおり

5 届出年月日

令和6年4月26日

6 届出等の縦覧場所

呉市産業部商工振興課（呉市中央4丁目1番6号）

昭和市场センター（呉市焼山中央2丁目8番12号）

7 届出を縦覧することができる期間及び時間帯

(1)期 間 令和6年5月2日から令和6年9月2日まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2)時間帯 午前8時30分から午後5時15分まで

8 意見書の提出

法第8条第2項の規定により、この告示に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この告示の日から次の提出期限までに、市に対し意見を提出することができます。

(1)提出期限

令和6年9月2日

(2)提出先

呉市産業部商工振興課